

鶴見区における地域活動団体等のご紹介

地域の方々による活動の主なものをご紹介します。

※地域：おおむね小学校区（鶴見区：12 地域）

※現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止されている活動も紹介しています。

1 地域活動協議会（地活協）

◇ 目 的 等

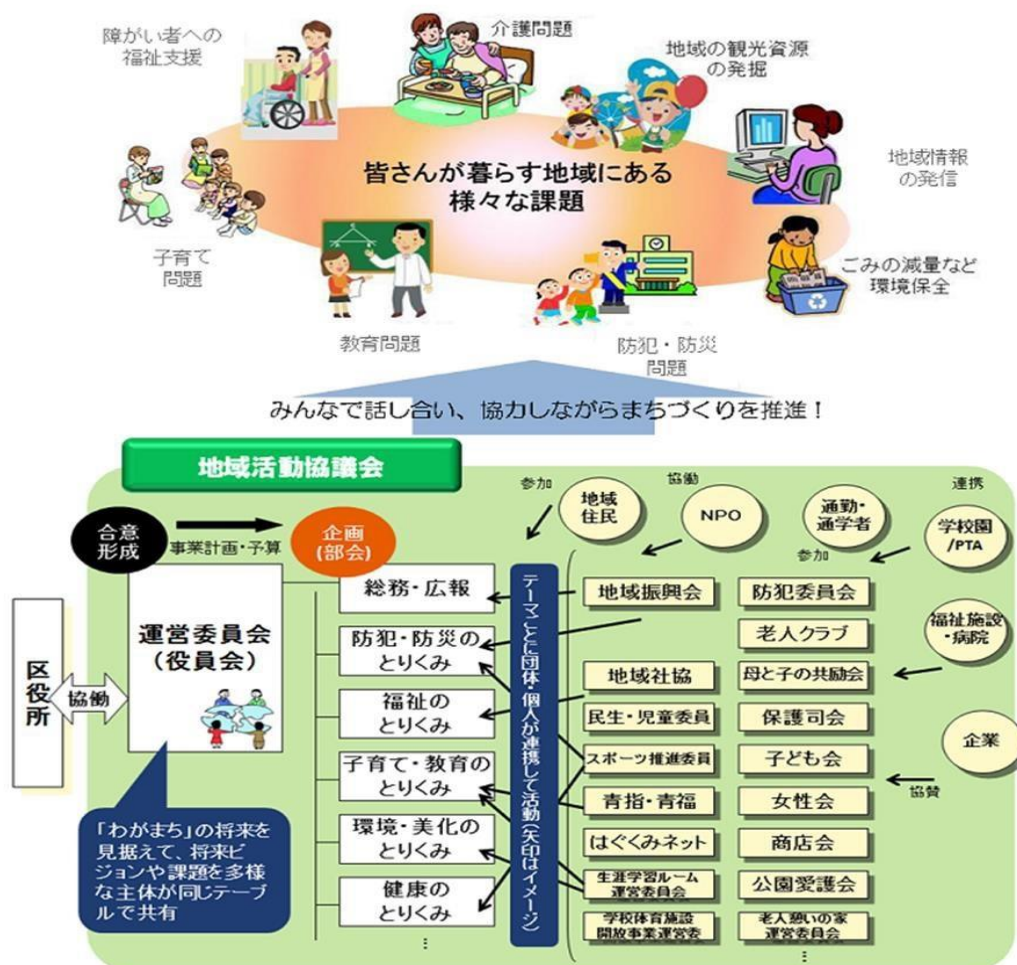
おおむね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、さまざまな分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいます。

◇ 構 成

地域振興町会（町会）や地域社会福祉協議会（地域社協）、企業、NPOなど、地域活動を行ういろいろな団体が集まって構成されます。

◇ 主な活動

防災訓練、青色防犯パトロール、子ども見守り隊活動、防犯一斉行動、歳末夜警、運動会、もちつき大会、ふれあい喫茶、子育てサロン、高齢者食事サービス、盆踊り・夏祭り、百歳体操、ペットボトル回収等



※問合せ先等詳しくは、別添資料をご覧ください。

2 地域振興町会（町会）

◇ 目的等

ご近所のおつきあい、楽しい行事の催し、地域の活動に協力することを通じて、住みよいまちづくりに努めます。

◇ 構成

全世帯が加入対象となります。おおむね町（丁目）の区域をもって構成する「町会」が集まって「連合振興町会」が構成され、全地域の「連合振興町会」が集まって「鶴見区地域振興会」が構成されます。

◇ 主な活動

夏祭り、防災訓練、街路防犯灯の維持管理、回覧、地域清掃、ペットボトル回収等

◇ 問合せ先

各地域の地活協の問合せ先と同じ

3 諸団体・諸活動

（１）地域社会福祉協議会（地域社協）

※大阪市社会福祉協議会（市社協）、鶴見区社会福祉協議会（区社協）のように法律に定められた組織ではなく、あくまで住民の発意と参加によって組織されます。

◇ 目的等

それぞれの地域における日常生活上の困りごとやさまざまな福祉課題についての話し合い、ときには関係機関や専門家も交えた課題解決に向けた最善の方策などについての協議・検討など、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるように、さまざまな活動を行います。

◇ 構成

全世帯が加入対象となります。

◇ 主な活動

相談事業、見守り声かけ訪問、世代間交流、ネットワーク委員会に係る活動等

◇ 問合せ先

各地域の地活協の問合せ先と同じ



(2) 鶴見区老人クラブ連合会（シニア・アクティブ・クラブ）・地域老人クラブ

◇ 目 的 等

高齢者の老後生活を健全で豊かなものにすることをめざし、「健康・友愛・奉仕」の実現を目的に設立されました。

◇ 構 成

地域単位の老人クラブが集まって「鶴見区老人クラブ連合会」が構成されています。地域単位の老人クラブの会員は、入会を希望する高齢者で、おおむね 60 歳以上の方が対象です。

◇ 活動内容

広報活動として機関紙を発行するほか、高齢者の健康づくりや介護予防活動、趣味の生きがい活動をはじめ、高齢者が相互に支え合う友愛活動、美化活動などが開催され、毎回多くの会員の方が参加されています。

◇ 主な活動

- ・健康づくり活動（歩こう会、グラウンドゴルフ、フォークダンス、研修会等）
- ・仲間づくり活動（演劇鑑賞、旅行会、カラオケ、囲碁・将棋等）
- ・友愛活動（米寿・百歳のお祝い、寝たきりの方への訪問、福祉・防犯等の情報提供等）
- ・奉仕活動（全国一斉清掃活動の取組み、資源回収・リサイクル活動、子どもたちへの昔あそび・昔のくらし伝承、子どもの見守り活動等）

◇ 問合せ先

大阪市立鶴見区老人福祉センター内（電話：06 - 6912 - 3351）

※詳しくは、別添資料をご覧ください。

(3) 鶴見区地域女性団体協議会（女性会）・単位女性会（地域女性会）

◇ 目 的 等

女性の地位向上と教養を深めるため、学習と実践活動を中心に、地域に根ざした活動を行います。

◇ 構 成

全世帯の成人女性が加入対象となります。単位（地域）女性会が集まって「鶴見区地域女性団体協議会（女性会）」が構成されます。

◇ 活動内容

女性会活動の大きな柱である「女性学習会」について、年間テーマを定め、実施しています。また、公開講座を開催し、女性を取り巻くさまざまな社会的課題を取り上げ学習する機会を提供するために広く参加を呼びかけています。あわせて、各地域においても「単位女性学習会」として、さまざまな学習活動を行っています。また、地域のさまざまな行事にも協力・参加し、地域活動の発展に寄与しています。

「男女共同参画推進活動」を念頭に、地域女性リーダー養成をめざして、学習に励みつつ、コミュニケーションの輪を広げています。

◇ 主な活動

女性学習会、講演会、みそ作り講習会、バレーボール大会、文化祭等

◇ 問合せ先

鶴見区役所 総務課（教育）（電話：06 - 6915 - 9734）

(4) 鶴見区生涯学習推進員連絡会

◇ 目 的

生涯学習推進員の相互の交流をすすめ、研修会等の実施や参加を通して、資質の向上をはかり、鶴見区の生涯学習の振興に寄与します。

◇ 構 成

鶴見区内の生涯学習推進員（大阪市長からの委嘱）

◇ 活動内容

「生涯学習推進員」は、各小学校の多目的教室等を利用した生涯学習ルーム事業をはじめとする、地域や区の生涯学習を推進し、事業の企画・運営・広報などを担うボランティアコーディネーターとして、令和3年度現在、鶴見区で約44名の方々が活動しています。

「鶴見区生涯学習推進員連絡会」では、各生涯学習ルームの情報交換や研修会などを実施するほか、生涯学習ルームの合同発表会「鶴見区生涯学習ルームフェスティバル」の企画・運営をはじめ区内の生涯学習の推進を担っています。

◇ 主な活動

生涯学習ルーム事業、生涯学習ルームフェスティバル、学び舎つるみ（生涯学習一日体験講座）、おもてなし茶会、区の生涯学習の事業への協力等

◇ 問合せ先

鶴見区役所 総務課（教育）（電話：06 - 6915 - 9734）

(5) 鶴見区食生活改善推進員協議会

◇ 目 的

区民の健康増進と食育の推進を図ります。

◇ 構 成

養成講座「健康講座保健栄養コース」を修了された方々

◇ 活動内容

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、健康づくりのリーダー（愛称：ヘルスメイト）として地域で食育活動を行っています。

◇ 主な活動

プレママクッキング、おやこの食育教室、シルバー世代のためのヘルシーお手軽料理教室、男性の料理教室、生涯骨太クッキング、食育フェスタ等

◇ 問合せ先

鶴見区役所 保健福祉課（健康づくり）（電話：06 - 6915 - 9882）

※詳しくは、別添資料をご覧ください。



(6) 鶴見区民生委員児童委員協議会

◇ 目 的 等

民生委員は、地域の住民の方々を支援するボランティアで、厚生労働大臣から委嘱を受けて地域の社会福祉活動を行っています。すべての民生委員は「児童委員」も兼ねており、子どもに関わる問題も担当しています。

◇ 構 成

鶴見区内の民生委員・児童委員（非常勤の国家公務員）（主任児童委員を含む）

◇ 活動内容

担当地区の状況を把握し、生活や医療のこと、子ども・高齢者・障がいのある方のこと、生活資金のことなど、福祉に関する問題について住民の方から相談を受けています。

◇ 主な活動

高齢者世帯への訪問・見守り活動、生活に関する相談、児童や妊産婦への情報提供や援助等

◇ 問合せ先

鶴見区民生委員児童委員協議会事務局（電話：06 - 6915 - 9950）

※詳しくは、別添資料をご覧ください。

(7) 鶴見区体育厚生協会・鶴見区スポーツ推進委員協議会

◇ 目 的

区民に体育とレクリエーションを普及奨励し、健全明朗な心身の育成を図っています。

◇ 構 成

（鶴見区体育厚生協会）

地域や区の体育活動に興味のある方で、各地域から選出を受けた方

（鶴見区スポーツ推進委員協議会）

鶴見区内のスポーツ推進委員（大阪市教育長からの委嘱）

◇ 活動内容

区民に体育とレクリエーションを普及奨励し、心身の育成を図ること目的に活動している鶴見区体育厚生協会と、区民の健康づくりと区におけるスポーツの振興に取り組んでいる鶴見区スポーツ推進委員協議会は、車の両輪として、区民の方が生涯のあらゆる時期・場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、さまざまなスポーツに親しめるように活動しています。

◇ 主な活動

（鶴見区体育厚生協会）

区民レクリエーション事業（パークゴルフ大会、ファミリースキー等）、各種スポーツ団体（連盟）との共催による体育活動の実施、市長杯の運営協力等

（鶴見区スポーツ推進委員協議会）

区内スポーツイベントの運営協力、ニュースポーツの普及活動、大阪市で開催される大規模スポーツイベント（大阪マラソンなど）の運営協力等

◇ 問合せ先

鶴見区役所 総務課（教育）（電話：06 - 6915 - 9734）



（８）鶴見地区保護司会

◇ 目 的 等

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えます。犯罪や非行をした人と定期的に面談を行いながら、再犯防止と社会復帰を支援しています。

◇ 構 成

鶴見区内の保護司（非常勤の国家公務員）

◇ 活動内容

毎年７月の“社会を明るくする運動”を中心として、犯罪のない地域社会をめざし、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深めるための啓発活動などを行っています。

◇ 主な活動

犯罪や非行をした人への社会復帰の支援、社会を明るくする運動（社明運動）、青少年健全育成大会の協力等

◇ 問合せ先

鶴見区役所 総務課（教育）（電話：06 - 6915 - 9734）

（９）種から育てる地域の花づくり活動

◇ 目 的 等

自分たちの手で種から花を育て、その花を公園、学校、幼稚園、保育所、区役所などに植えることで花と緑の豊かなまちづくりを進めていくボランティア活動です。

◇ 構 成

ボランティアとして登録している方

◇ 主な活動

花の種まき、花苗の育成（育苗箱・トレイへの移植、水やり等）、花苗の出荷・植え付け、花壇のお世話等

◇ 問合せ先

鶴見区役所 市民協働課（電話：06 - 6915 - 9848）

※詳しくは、別添資料をご覧ください。



(10) 地域防災リーダー

◇ 沿 革

平成8年7月に、阪神淡路大震災を教訓として、大阪市赤十字奉仕団（大阪市地域振興会）を基盤として、防災活動の単位となる連合赤十字奉仕団ごとに「地域防災リーダー」が組織されました。

◇ 構 成

地域毎に隊長1名をおき、情報班、初期消火班、救出救護班、避難誘導班、給食・給水班の5班体制で編成されており、現在、鶴見区で約300名の方々が活動しています。

◇ 活動内容

大規模災害時には、隣接住民の先頭に立って初期消火救出救護活動を行うリーダーとして、また、平常時には地域の人たちに、防災点検・防災啓発を行い、そしていつ災害が発生しても、それに対応できるように、防災訓練を繰り返し行い、防災に必要な知識や技術を習得するために取り組んでいます。

◇ 主な活動

災害時の初期消火救出救援活動、地域での防災訓練・啓発、つるみんピック（12地域対抗防災競技会）等

◇ 問合せ先

鶴見区役所 市民協働課（電話：06 - 6915 - 9846）

4 有償ボランティア派遣制度「まちの支えあい活動」（通称：『あいまち』）

◇ 目 的 等

誰もが地域で安心して暮らしていくために、地域住民による見守り活動など、地域全体で支えあう仕組みである有償ボランティア派遣制度「まちの支えあい活動」（通称：『あいまち』）を進めています。

◇ 活動内容

「ちょっと困ったな、助けてほしいな」の声に地域住民同士が気軽に支えあえる相互援助活動で、営利を目的とせず、利用者の気持ちの負担軽減や感謝の想いを謝礼金のやり取りであらわしています。会員登録をすることで、助けあい活動をすることも利用依頼をして支援を受けることもできます。一方的に「助けてあげる、助けてもらう」のではなく、「自分にできることで相互に支えあう」仕組みです。

◇ 問合せ先

まちの支えあい活動『あいまち』事務局（電話：06 - 6913 - 7066）
（運営：鶴見区社会福祉協議会）

※詳しくは、別添資料をご覧ください。



5 「認知症サポーター」制度

◇ 経 過

平成 17 年より、全国で「認知症を知り地域をつくる 10 カ年」のキャンペーンがはじまり、その一環として「認知症サポーター等養成事業」が実施されています。

◇ 活動内容

認知症サポーターとは、「認知症サポーター養成講座」を受講した、認知症について理解し、地域や職域で認知症の人やその家族にできる範囲でサポートする応援者です。近所に気になる認知症の人がいればさりげなく見守る、認知症になっても友人づきあい続けていく、認知症の人といっしょに暮らす家族の話し相手になることなども、認知症の基本を学んだサポーターだからこそできる活動です。

◇ 問合せ先

鶴見区社会福祉協議会（電話：06 - 6913 - 7070）

（「認知症サポーター養成講座」についても上記にお問合せください。）

資料をご覧いただき、
ありがとうございます。
アンケートへのご協力を
お願いいたします。

